

2024.3.11

「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」に認定されました。

弊社、株式会社トヨタミは、経済産業省が認定する健康経営優良法人認定制度において、2024年3月11日（月）、「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営®を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

弊社では、従業員の健康を重要な健康課題と捉え、従業員一人ひとりが健康で心身ともにいきいきと働ける職場環境づくりのため、「健康経営」の推進に積極的に取り組んでおります。今後とも従業員の健康意識向上と健康増進、ならびに職場環境の整備を図りながら、より一層健康経営の実践に向けた取り組みを推進してまいります。

※健康経営®は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



【当社の取り組み】

- ・ワークライフバランスの推進

残業時間の短縮（実績：内勤 平均 1 時間、営業 平均 7 時間）

※営業部のみ残業 10 時間以内達成で特別手当支給）

- ・感染症予防対策

コロナ時対策をいくつか継続中（昼休憩・食事の分散化、業務中の窓開閉、グループ内仕切り板の設置など）

- ・健康増進・生活習慣病対策

健診結果D以上の場合の再検査率向上のため、再検査を就業時間内でも可能とするなど

- ・その他：メンタルヘルス対策、過重労働対策、健康課題の把握、喫煙対策、受動喫煙対策、ヘルスリテラシーの向上、病気の治療と仕事の両立支援、保健指導 等

【当社の目指す姿】

「従業員の健康は、会社の健康」の考えの元、従業員の健康であることをサポートし、健康障害時においても働きやすい環境を作りあげること

* 健康経営優良法人認定制度の詳細

経済産業省 HP

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html



2024
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **株式会社トヨトミ**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2024 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2024年3月11日

日本健康会議

